

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております)

2552号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 谷合靖夫：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>

流水の海 (北海道斜里町)

もくじ

政 策
フ
ォ
ー
ラ
ム
情 報
随 想

地域の知の拠点再生プログラムⅡ地域再生本部
大いなる田舎「までいらいいいたて」を目指してⅡ福島県飯舘村
カプセルNOW&NEW
都道府県別市町村数一覧(平成18年3月6日現在)
キラッと光るまちづくりを目指して……北海道蘭越町長 宮谷内留雄

(2) (5) (8) (9) (11)

●写真募集●

本誌表紙に掲載の写真を募集しています。

四季折々の風物や行事など適当な写真がありましたらご寄贈下さい。(写真には題名、町村名を付して下さい)なお、採否は当方に一任願います。

送り先:全国町村会・広報部

閑話休題

いま農政分野で、集落への関心が高まっている。中山間地域における直接支払制度の導入、米政策改革による地域水田農業ビジョンの策定、そして農政改革下の集落営農の推進等と、最近の農政の基調は「市場主義農政」であると同時に、「集落主義農政」と表現できるほど集落段階での合意形成を重視する色彩が強まっている。

こうした農政の要素は、水田農業が大宗を占める日本では欠かせないものである。水田と一体化した水路・農道・

農政と「限界集落」

東京大学大学院助教授 小田切 徳美

山林を集落等の組織が維持管理することにより水田本体の利用がはじめて成り立っており、その事実を完全に無視した農政は日本では機能しないと言っても過言ではない。

ただし、こうしたなかで注意すべきことは、個別の農政推進の視点から集落を評価して、その施策に対応しない集落を低く位置づけ、さらには他の政策対象の枠外におくようなことがあってはならない点である。

最近、議論が活発化し始めている「限界集落」問題についても、そうした注意が必要である。たしかに、中山間地域では、「人」と「土地」の空洞化に続き、「むら」の空洞化が始

まっている。しかし、集落協定を締結しなかった集落や集落営農づくりに乗り出さない集落を、いつのまにか「限界集落」として、追いやってしまったら、切り捨ててしまったりしたら、それは大きな問題である。農業生産の継続への意識的取り組み(集落協定や組織的対応(集落営農)は、集落にとって重要な課題であるが、しかし集落内の日々の暮らしの課題はそれだけではない。事実、住民の高齢化がかなり進んで集落でも、行政上の課題とは異なるきつかけで突然「危機バネ」を働かせて立ち上がる事例も存在している。

集落には行政の基準のみにでは計れない行動

論理があり、「どっこい生きていく」と動き出す可能性がある。そのため、一般に、「消滅」「限界化」というセンセーショナルな言葉の響きとは違って、集落は相当のねばり強さを持っていると言える。

「限界集落」問題への政策的対応の難しさがここにある。集落は生産の場のみではなく、生活の場、そして自治の場でもある。そうした複数の視点から、集落を位置づけ、個々の集落を見つめ続けていくような仕組みが、集落対策の基本として要請されているのであろう。

地域再生本部決定

地域の知の拠点再生プログラム

～大学と自治体が連携した活性化策を支援～

地域の知の拠点再生
プログラム1、地域の知の拠点の活性化・
活用による地域再生の推進

我が国の活力の源泉である地域を再生させる上では、地域の人材・知識が集積する知の拠点である大学等と連携した地域づくりを進めていくことが重要である。地域の知の拠点の活性化・活用による地域再生を推進することは、地域間の知恵と工夫の競争と、国の支援とがあいまって、地域の大学等を核とした知識・人材の創出と地域活力の好循環を形成するものである。地域が抱える課題としては、例えば、地域産業活性化、地域医療・福祉、地方情報化、環境・エネルギー、防災、ひとづくりといったように多岐にわたっているが、地域の大学等はそれぞれの地域で抱えている課題解決のために、地域ニーズに即した研究・教育を行い、大学等における実践的な研究・教育成果を地域に還元することとも

政府はこのほど、大学と地域の連携を進めるため「地域の知の拠点再生プログラム」を閣議決定した。政府の「地域再生」の枠組みの中に位置づけられ、自治体が策定した「地域再生計画」が政府の認定を得れば、規制緩和や優先支援を受けることができる。今後は、まちづくり、医療、農業、観光など様々な分野における大学と自治体が連携した活性化策の総合的な支援が図られる。「地域の知の拠点再生プログラム」の概要は次のとおり。

に、地域に根ざした人材を養成することが重要である。

地域再生を図るためには、地域の特性・資源を踏まえた取組を進めることが重要であることから、地域の大学等有する個性・特色をいかした取組が行われることが望まれ、こうした取組を地域の大学等が積極的に行うことは当該大学等の競争力を強化するものになると考えられる。また、大学等間の広域的連携を活用した取組について積極的に展開されることが望まれる。

このように、地域の大学等は地域に開かれた存在として地域全体の発展に一層寄与すべきであるとの考えの下、地域の知の拠点として地域に貢献している大学等の取組に対して省庁が連携して支援することにより、地域に力強い人材を定着させ、持続可能な地域再生を推進する。また、本プログラムを実施することにより、平成17年12月6日の都市再生本部で決定された都市再生プロジェクト（大学と地域の連携協働による都市再生の推進）を推進する。

2、地域再生計画と連携した
施策の推進

地域再生計画と連携して各省庁が実施する施策は次のとおりである。

①科学技術振興調整費「地域再生
人材創出拠点の形成」プログラム

・大学が有する個性・特色をいかし、将来的な地域産業の活性化や地域の社会ニーズの解決に向け、地元で活躍し、地域の活性化に貢献し得る人材の育成を行うため、地域の大学（又は地域の大学のネットワーク）が地元の自治体との連携により、科学技術を活用して地域に貢献する優秀な人材を輩出する「地域の知の拠点を形成し、地方分散型の多様な人材を創出するシステムを構築する事業（地域再生人材創出拠点の形成）」プログラムについては、認定地域再生計画における位置付けを踏まえて総合的に支援する。【文部科学省】

②現代的教養ニーズ取組支援プ
ログラム（現代GP）

・各種審議会からの提言等を踏まえ、社会的に要請の強い政策課題に対応した取組の中から優れた取組を支援することから、公募テーマ「地域活性化への貢献（地元型）」又は「地域活性化への貢献（広域型）」の選定に当たっては、地域再生計画の位置付けも踏まえ効果的に支援する。【文部科学省】

③地域医療等社会的ニーズに対
応した質の高い医療人養成推進

政 策

プログラム（医療人GP）

・地域医療など社会的ニーズに対応したテーマ設定を行い、国公立大学から申請された取組の中から特色ある優れたものを選定し、財政支援を行う本プログラムについて、地域医療に関連する公募テーマの選定に当たっては、地域再生計画における位置付けも踏まえて効果的に支援する。【文部科学省】

④国立大学法人における地域振興地域貢献関連事業（学術研究関係）

・国立大学法人における学術研究のうち、地方公共団体と連携して一定期間にわたって行われるものに対する支援を行うに当たっては、有識者等の意見を踏まえつつ、地域再生計画に位置付けられるものについて一定程度配慮する。【文部科学省】

⑤「高齢者活力創造」地域再生プロジェクトの推進

・a、高齢者が利用しやすく、地域に密着した介護サービスの拠点を整備する事業（地域介護・福祉空間整備等交付金）、b、高齢者と子供との共生型サービス等、地域における包括的なサービスを推進する事業（地域介護・福祉空間推進交付金）の実施に当たっては、認定地域再生計画を踏まえ地方の大学と連携したもののについては一定程度配慮する。【平成18年度より実施（平成18年通常国会に法案提出、厚生労働省）】

・高齢者保健福祉の増進の観点から実施する高齢者支援システムの構築

や介護予防の推進など、各種の先駆的・試行的事業に対して支援を行う老人保健健康増進等事業の実施に当たっては、認定地域再生計画を踏まえ地方の大学と連携したもののについては一定程度配慮する。【厚生労働省】

⑥地方大学等の知的・人的資源活用による農林水産研究の実用化促進

・農林水産現場で実用化を確実にできる研究開発を実施するために、大学を始めとする技術シーズを有する地域の産学官の研究勢力を結集させるコーディネート機関及び研究実施機関に対して支援する研究の採択に当たっては、地域再生計画への位置付けも考慮しつつ行う。【農林水産省】

⑦地域の産学官連携による優れた実用化技術開発への助成

・a、地域の防災・減災、b、住宅・社会資本ストックの診断・解体・再生、c、自然環境などをいかした資源への転換等の地域のニーズ等に応じた実用化段階にある建設技術の研究開発について助成課題を選定するに当たっては、地域再生計画に位置付けられたものについては一定程度配慮する。【国土交通省】

⑧地域新生コンソーシアム研究開発事業

・地域における産学官の強固な研究体制（地域新生コンソーシアム）を組むことによる実用化に向けた高度な研究開発の実施に当たっては、認定地域再生計画に位置付けられたものについては一定程度配慮する。

のについては一定程度配慮する。【経済産業省】

⑨地域新規産業創造技術開発費補助事業

・中堅・中小企業による新分野進出やベンチャー企業による新規創業といったリスクの高い実用化技術開発の実施に当たっては、認定地域再生計画に位置付けられたものについては一定程度配慮する。【経済産業省】

⑩地方公共団体と地域の大学との連携促進のための寄附金支出協議の簡素化・迅速化

・地方公共団体と地域の大学との連携による地域再生を推進するため、地方公共団体が、地域における産業の振興等に寄与する研究開発等を地域再生計画に位置付け、当該地方公共団体の自主的な要請に応じて国立大学法人等が実施する場合には、地方財政再建促進特別措置法（昭和30年法律第195号）第24条第2項に基づく寄附金等の支出協議手続を簡素化・迅速化する。【総務省】

⑪日本政策投資銀行の低利融資等の活用

・日本政策投資銀行の低利融資等を活用して、大学等と連携した地域の自主的な取組に係る資金調達について支援する。【財務省】

3、地域と大学等の連携による地域再生の取組の支援に資する施策の推進

1、のほか、地域と大学等の連携による地域再生の取組の支援に資する施策については、次のとおり推進する。

①国立大学法人における地域振興・地域貢献関連事業（学術研究関係を除く）

・国立大学法人が、地域における「知の拠点」として教育研究機能の充実を図るとともに、その力を活用して、地域の活性化等に貢献しうる意欲的な取組を支援する。【文部科学省】

②国立高等専門学校における地域連携・地域貢献関連事業

・国立高等専門学校における教育・研究の充実を図る取組のうち、国立高等専門学校がこれまで築いた地域との密接な関係をいかして実施する地方公共団体や地域企業との連携により、地域への貢献が見込める事業を支援する。【文部科学省】

③私立大学における社会連携研究推進事業

・私立大学における地域の活性化に資する実用性の高い又は萌芽的な研究について、地方公共団体、NPO法人、企業との有機的な連携の下に行われ、研究成果が地域社会への振興に資する共同研究プロジェクトの実施に必要な研究施設、研究装置・設備及び研究費に対し、重点的かつ総合的支援を行う。【文部科学省】

政 策

④産学官連携活動高度化促進事業
・産学官連携コーディネーターを紹介して、大学等が地域における中小企業、地方公共団体等と連携することにより、地域の特性をいかした地場産業の活性化、大学等を拠点とする産学官連携のネットワーク形成を図り、大学等の社会貢献・大学等の「知」を活用した地域活性化への取組を促進する。【文部科学省】

⑤地方大学等の施設の再生
・老朽化した地方大学等の施設について、耐震性を向上させるなど安全・安心な環境への再生、教育研究の高度化に対応した機能の向上等を支援することにより、優秀な学生や研究者を惹きつける魅力ある環境に再生し、地域における産業、医療等を支えるための人材を育成することにも、地方大学等の人材や知的財産を地域社会・産業界との連携により活用し、地域の社会・経済の発展等に貢献する。【文部科学省】

⑥バイオマスの利活用の推進（バイオマスの環づくり交付金）
・地域のバイオマスの総合的かつ効率的な利活用を図る「バイオマスタウン構想」の実現に向け、大学等地域の知的・人的資源を活用するなど創意工夫を凝らした主体的な取組を支援する。【農林水産省】

⑦食料産業クラスターの推進
・食品産業と農業の連携により国産農水産物を活用し、高付加価値食品

の供給及び産地ブランドの確立を推進するため、地域の食料、人材、大学等の技術、その他の資源を効率的に結び付けることによる食料産業クラスターの形成等を支援する。【農林水産省】

⑧産学連携製造中核人材育成事業の実施
・製造現場のベテラン人材の高齢化や技術の高度化・短サイクル化に対応して、製造業の競争力を支える現場「技術」を維持・確保するための実践的な人材育成を、産業界と大学等が一体となって取り組むプロジェクトを実施する。【経済産業省】

⑨ビジネス・インキュベーション施設整備の推進
・「新産業創造戦略2005」に掲げる戦略7分野など、国策として重点的に支援することが必要とされる分野における新事業の創出促進を図るため、独立行政法人中小企業基盤整備機構が行う大学等の有する最先端の技術ニーズや知見を活用したビジネス・インキュベーション施設整備を推進する。【経済産業省】

⑩地域の観光を担う人材の育成支援
・観光立国実現を図る上で不可欠な地域の観光人材の育成に取り組み、大学等に対し、産業界とも連携し、観光人材育成に必要な観光政策等に精通する人材の派遣や観光人材育成のためのプログラム開発への助言等を通じて支援するとともに、地域の観

光人材の育成など地域の民間と行政が一体となった観光振興の様々な取組を総合的に支援する観光ルネサンス事業を推進する。【国土交通省】

⑪「知の集積」等をいかした新しい観光振興の支援

・地域の知の拠点である大学の特色ある優れた研究活動の成果や現在の活動内容等について、広く一般に公開し、知的活動への関心を喚起するとともに、これらの観光資源としての積極的活用を通じて地域の活性化に貢献するため、観光資源として活用可能な知的資源等の現状把握や観光への活用のための受入システム・体制整備の在り方、PR手法等を検討し、「知の集積」等をいかした新しい観光の振興を図る。【文部科学省、国土交通省】

⑫環境と経済の好循環のまちモデル事業の実施

・地方公共団体、地域の大学、住民や事業者等の幅広い主体の参加により、二酸化炭素排出量の削減等を通じた環境保全と雇用の創出等による経済の活性化を同時に実現する環境保全をバネにしたまちおこしのモデルに対して支援する。【環境省】

⑬地域の創意工夫による実践的な都市再生活動の支援

・都市再生に関連する推進費（都市再生プロジェクト事業推進費、都市再生プロジェクト推進調査費、都市再生プロジェクト及景観形成施設整備推進費）により、全国各地で展開される大学との連携による都市再生の取組を支援する。【都市再生本部】

⑭地域振興フォーラムの開催

・地域が直面する重要な具体的な課題を科学技術の観点から分析し、検討することを通じて、効果的・効率的な地域の人的ネットワーク及び共同研究体制の形成を実現するため、日本学術会議が、各地域の大学、地方公共団体、経済関係団体等と連携して地域振興フォーラムを開催する。【日本学術会議】

⑮道路使用許可等の手続の円滑化による知の拠点を活用した地域再生の支援

・大学等を中心とした地域の公道におけるロボットの歩行・移動を伴う実証実験に係る道路使用許可の手続が円滑に行われるための措置を講ずることにより、大学等の研究開発の促進を図り、知の拠点を活用した地域再生を支援する。【警察庁】
・大学を中心とした地域の公道において行われるオープンカフェ、フリーマーケット、フェスタ等各种イベントの申請に対し、道路使用許可及び道路占用許可手続が円滑に行われるよう、適切な情報提供や助言を行うとともに、大学、自治体、地域住民、道路利用者、イベント等の実施主体等の合意形成の円滑化を図るための措置を講ずる。【警察庁、国土交通省】

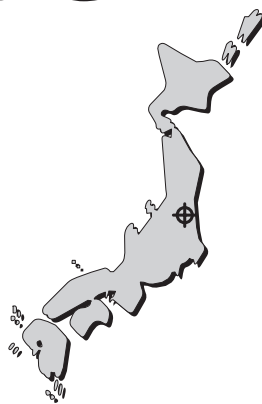
フォーラム

過疎地域自立活性化優良事例表彰
総務大臣賞受賞

現地レポート

大いなる田舎 「までいらいふ いいたて」 を目指して

▶住民と行政が協働してまちづくりを進める



福島県

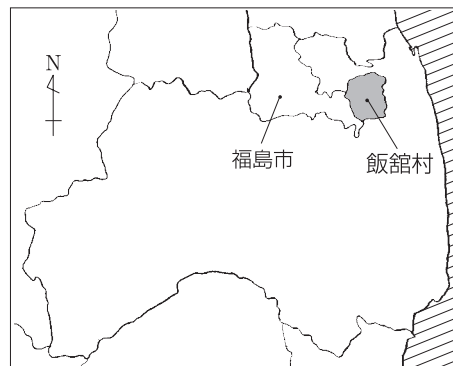
いい たて むら
飯舘村

●村の概要

飯舘村は福島県の「浜通り」に位置し、県の北東部、阿武隈山系北端の丘陵地帯に広がる標高200～600mに生活基盤をもつ農山村です。気候は比較的涼しく、冬は降雪が少ないものの寒さが厳しい地域です。

主な産業は水稲を中心とする農業ですが、5年に一度の割合で襲ってくる冷害に古くから悩まされてきたことから、冷害に強い作物として畜産（和牛繁殖）の振興に取り組み、「飯舘牛」のブランドは県内外に広く知られるようになっていきます。現在は冷涼な気候を生かした高原野菜や花卉の栽培がのびています。

人口は、昭和31年の合併当初1万1千人だったものが、平成12年の国勢調査では7,093人に、平成17年の国勢調査では6,521人（未確定）に、減少しており過疎化が進



＜センター地区全景



行しています。

●事業のきっかけ

本村は昭和31年に面積も人口もほぼ同じという2つの村が合併してできた村です。双方に中心となる集落があり、片方に公民館を建てればもう一方には体育館を、片方に診療所を建てればもう一方にも、というように施策全体が旧村を意識したものとなり、非効率な施策展開を強いられてきました。

大きな転機は昭和55年であったと思います。この年は米が一粒も採れない大冷害の年で、加えて12月には一晩で75センチも雪が積もり、村が陸の孤島になった年で、「このままではダメだ。何とかしなければならぬ」という危機感が多くの村民の心に刻み込まれました。

この共通の危機感から、昭和58

年から取り組まれた第3次総合振興計画（昭和60年から平成6年）の策定に際しては、合併のしこりや団体の意向にとらわれない、肩書のない働き盛りの30代から40代の住民を参画させる住民参加の手法が取り入れられました。

この第3次総合振興計画で取り組まれたのが役場や統合中学校などの公共施設を旧村の境であり村の中心部に集めるというセンター地区構想と「いたてミートバンク事業（会員制牛肉宅配事業）などの地域おこし運動でした。通称「センター地区」と呼ばれる新しい街が生まれ、文字通り村づくりの中心となることも、全国から牛肉の村として注目を集めたことから、「やれば出来る」という自信が生まれました。

第3次総合振興計画に追い風となったのが「ふるさと創生1億円」（昭和63年）です。当時各市町村のアイディア競争で話題となりましたが、本村では使い道を行政（役場）で決めるに、一般住民からなる村民企画会議に諮問し、やはり30代から40代の肩書のない住民の方々に検討いただきました。ここで出された答申が、農村楽園基金を創設し「人づくり」「地域づくり」「環境づくり」の3つの柱を進めるというものでした。

この「地域づくり」から生まれたのが、村内に20ある行政区に一律100万円を交付する「やまびこ運動」です。やまびこ運動は、それまで地域づくりを住民自身が考えるという

経験がなかったことから、はじめ大きな戸惑いがありました。が、「ミニふるさと創生」としてマスコミにも取り上げられ、アイディア競争的意識もあり、地区の協議が進みまし

た。村内全行政区において事業が行われ、地域を見直すきっかけづくりとなり、環境整備や伝統芸能の継承が行れたり地域を支える人づくりが進むとともに、自主自立の気運が生まれました。

●行政区を中心とした地域づくりの確立

地域づくり運動の盛り上がりを受けて、第4次総合振興計画では、事業に取り組む中で湧き上がった地域の自治意識の気運を継続させ、「地域づくりの住民参加から村づくりへの参画へ」とつなげるため、「地区別計画」へと発展させました。

第4次総合振興計画（平成7年度～平成16年度）では基本理念として「クオリティー・ライフ」を掲げました。飯館村が目指した「クオリティー・ライフ」とは、都市の後追いではない、飯館村だからこそ実現できる「豊かさ」「暮らしの質を高めたい」というものです。それを地域から実践していくため、村内20行政区すべてで「地区別計画」を策定し、地域の自主自立と「コミュニティ確立のための将来ビジョンと10年間の目標を総合計画書に掲載しました。

●地区計画協議会とコミュニティ担当者制度

地区別計画の推進にあたっては、新農村楽園事業（地域づくり事業）として1行政区あたり10年間で1,000万円の補助金を設け、具体的に進められました。

10年間のビジョンを事業化し推めるにあたっては地域の特性を活かすため、いくつかのポイントとなるしくみが設けられました。その1つが地区計画協議会による実施事業の審査です。

まず行政区は、地区の基本計画にもつぎ10年間に行政区が行う事業を具体的に実施計画としてまとめ村に提出します。村はこの実施計画の適否について口出しせずに地区計画協議会に諮問します。地区計画協議会とは、20行政区の代表者で構成する審査機関で、「単なる施設整備や備品の購入となっていないか」「住民の動きにつながるかどうか」という点で、審査を行ないます。この協議会の審査によって、箱物や備品をそろえて終わってしまうような危険性を排除するとともに、住民自らが立てた計画を住民自らが審査することによって、行政区どうしの情報交換やお互いに研鑽しあいながら自らの計画に責任を持つという効果にもつながっています。

もう1つのしくみがコミュニティ担当者制度です。コミュニティ担当者制度はこれら地域づくり運動の推進のため、1行政区あた

フォーラム

▷前田直売所



地域づくりを円滑に進める機能のほか職員教育の側面も持っています。職員が行政区の話し合いに参加することで、「住民が何を考え、何を求めているのか」を肌で感じながら、「ど

またコミュニケーション担当制度は行政区には良いアイデアを持った方がたくさんいますが、それを文章化したり、体系的にまとめるというのはなかなか大変な作業になります。それらをコミュニケーション担当が補佐することによって、計画の実現や地域づくりの推進に大きく寄与しています。

り2名の若手職員を行政区と地区のパイプ役として貼り付けるものです。コミュニケーション担当の業務は「地区別計画取りまとめの補佐」「地域づくり事業の交付申請事務手続き」「総会資料・地区会合の資料作成」等です。

●地区別計画の成果

うしたら実現できるのか」「いっしょに取り組めることは何か」といったことを住民と一緒に悩みながら、地域づくりの本質について「気づき」の感性を磨くものです。

地区別計画では、10年間の目標設定と継続した財源の担保により地域づくりに継続性が生まれるとともに、関わった人々が各地区や主要団体のリーダーとなり活力の牽引役となっています。

ふれあい交流の場として、ふれあい茶屋を造った前田行政区では、炭焼き小屋に隣接して休憩施設や直売所を整備し、木炭や地元産の新鮮野菜を直売して、地区民の憩いの場として定着しています。地区内外の交流事業を展開した上飯樋行政区では、地域の未婚男性に奮起を促すた

▷遊歩道の整備



め交流会で知り合った女性とのデパート代を助成する「ファンタジー・チケット」に取組むなどアイデアあふれる事業を行いました。この他各行政区では伝統芸能の保存・復活リサイクル施設整備、登山道の整備、ミニサービス用集会所の整備、創作太鼓など多種多彩の事業が積極的に取り組まれました。

また、村ではこれら地域コミュニケーションをベースとして道路維持補修事業（通称…道普請事業）や資源回収活動、道路美化活動、花いっぱい運動など様々な事業を展開しており、行政区を中心とした施策の展開を進めています。

●「クオリティライフ」から「までいライフ」へ

平成16年度の第4次総合振興計画終了をふまえ、村は平成14年度から住民主体により次期総合計画の策定に取り組む、第5次総合振興計画をまとめました。

計画の理念は「スローライフ」で、さらに飯館村ではこのスローライフの理念を肯定的・積極的に捉え、時代の流れに左右されない飯館流の暮らし方をあらわす理念として「までいライフ（MADAY LIFE）」を掲げ計画を進めています。

第5次総合振興計画では、地区別計画をさらに進めるため、地域のまでいライフ実践のため「やるきつながりプラン」を計画しています。

「やるきつながりプラン」は第4次総で培われた地域の「やる気」を継

続する「ちいきくらしあっぷプラン」と、少子高齢化を踏まえ複数行政区が連携して目的に応じた新しい枠組みの地域づくりを進める「つながりプラン」の2つの柱で進めることとしており、1行政区あたり500万円を交付枠としています。

●今後の取組と課題

飯館村は、合併についての勉強会や住民投票を重ね、最終的には平成16年10月の村長選挙を経て、合併しない自立の道を選択しました。

自主財源が乏しく、交付税への依存度が高い本村においては、歳出の抑制とあわせて限られた財源を効果的に投資していかなければなりません。

これまでも各種検討組織の委員は住民を主体に構成し、住民の行政参加を進めてきましたが、住民のニーズに適合し効果的に事業を進めるためにも今後はますます住民と行政の協働を進める必要があります。

今後はさらに、行政評価に取り組むとともに住民による外部評価を行い、行政への住民参画を進めたいと考えています。

平成18年9月に、飯館村は村政施行50周年を迎えます。飯館村が育んできた歴史的な背景を踏まえ、飯館村が本来持っている風土に根ざした地域の伝統と暮らしを守りながら、暮らしを楽しむことができる「までいライフ」の村づくりを目指したいと考えています。

（飯館村企画室企画係 村山宏行）

情 報

カプセル Now & New

補助金・交付金の交付基準 北海道
を統一 新篠津村

村は、団体等に対する村単独の補助金・交付金の交付基準を統一し、「補助金」「交付金」「拠出金」に分類した。支出を公平かつ効率的に行うのがねらいで、平成18年度から適用する。また、交付先には事業費のうち補助対象経費と対象外経費を明確に区分するよう求める。

入湯税の不正申告の 福島県
罰金を強化 北塩原村

村は、県認可を受けた鉱泉浴場を持つ宿泊施設が村へ納める入湯税を不正申告した場合の罰金を強化した。村の貴重な財源である入湯税に対する不正を防ぎ、納税の公平性を確保していくのがねらい。現行の3万円から30万円に引き上げ、3月から適用している。

町税等の悪質滞納者の 埼玉県
行政サービスを停止 美里町

町は、「町税等の特定の滞納者に対する特別措置に関する条例」を制定し、4月1日から施行する。町税、水道料金、介護保険料など10項目についての悪質な滞納者は、氏名を公表するほか、33項目の行政サービスを停止や許可拒否の措置を講じ、納税の公平性を確保する。

医療費無料制度を12 東京都
歳まで拡大 奥多摩町

町は、少子化対策の一環として子育て支援を推進していくため、6歳までの乳幼児を対象と

した医療費無料制度を平成18年度から12歳までに拡大する。それに伴い対象者が倍増し、財源が必要となることから、効果が薄れている出産祝い金を平成19年3月末で廃止する。

独自の防災基準による宿山 梨県
泊施設認定制度を検討 富士河口町

富士山噴火や東海地震の可能性などが頻繁に指摘される富士山麓に位置する町は、災害全般について一定の防災基準を満たした宿泊施設などを認定する制度を検討していく。万全な備えをアピールして集客を図るのがねらいで、平成18年度内の制度導入をめざす。

行政改革大綱の実施計画 石川県
に基づき行革を推進 穴水町

町は、効率的な業務執行や住民サービス向上に向け、行政改革大綱の実施計画を策定した。平成18年度から現在の9課4室を7課2室に再編し、類似の委員会や審議会の整理統合を進める。また、5年間に職員数を約2割削減するほか、公共事業の5%以上のコスト削減を図る。

CATVで村営バスの 長野県
運行情報を提供 中川村

村は、CATVを使って村営バスの運行情報を知らせる「バスロケーションシステム」を構築し、平成18年度から情報提供を開始する。バスの運行時間やルートが分かりづらいため、利用者の声に応じ導入したもので、TV画面でバスの運行状況や時刻等が確認できる。

協働に向け「まちづ 静岡県
くり塾」を開校 新居町

平成16年度に「歴史を活かしたまちづくり計画」を策定した町は、計画を住民との協働で進めるため「新居まちづくり塾」を開校した。歴史的建造物を「点」、街道を「線」、景観を「面」と捉え、3分野の講義を開催し、協働によるまちづくりパートナーの育成を図る。

町民の意向を尊重し市 愛知県
制移行を見送る 三好町

人口が5万人を超え、単独での市制移行の要件を満たしている町は、市制移行の是非を問う住民アンケートを実施。「町制維持」が全体の55%を占めたことから市制移行を見送ることにした。「現在の町に満足している」等が町制支持の主な理由で、町は町民の意向を尊重した。

間伐材を用いた応急仮 三重県
設住宅を開発 大台町

町は、間伐材を用いた応急仮設住宅の試作品を開発した。平成16年9月の台風による被災をきっかけに旧宮川村で取り組んでいた。容易に組み立てられる工夫を凝らしているのが特徴で、さらに改良を加えて製品化し、仮設住宅への活用・普及をめざしていく。

「世界遺産・吉野ふるさと」 奈良県
くり基金」を設置 吉野町

町は、「世界遺産・吉野ふるさと」とつくり寄付条例」を制定し、「世界遺産 吉野ふるさと」とつくり基金」を設置した。町内外から広く寄付金を募り、世界遺産に

登録された「紀伊山地の霊場と参詣道」の景観や文化財の保全に活用していく。寄付金は原則1口5000円。

津波避難タワーが完成 徳島県
日和佐町

町では、南海地震による津波や浸水に備えて恵比須浜に建設を進めていた津波避難タワーが完成した。高さ5・6mで、3本の支柱で三角形のステージを支える構造となっている。38世帯の避難を想定しており、約100人の収容が可能。

町幹部と議員を対象にし 愛媛県
た政治倫理条例を施行 伊方町

町は、町長、助役、収入役、教育長の町幹部と議員を対象にした政治倫理条例を施行している。町幹部などが実質的に経営にかかわる企業は町請負契約を「辞退しなければならぬ」と明示したほか、職員の採用や昇格、異動に関して議員が推薦や紹介を行うことも禁じた。

三番茶を使った「和 宮崎県
風紅茶」を量産化 美郷町

町は、緑茶としては採算性の悪い三番茶を活用した「和風紅茶」を開発し、本格的な量産化に取り組んでいる。旧西郷村が生産農家などと試作を重ねてきたもので、一定の評価が得られたことから、JAを通じて宮崎県内を中心に出荷していく。需要が少なくても「こだわりの紅茶」を安く供給できる体制を構築する。

情 報

都道府県別市町村数

(平成18年3月6日現在)

都道府県	町	村	町村計	市	計	都道府県	町	村	町村計	市	計	都道府県	町	村	町村計	市	計
北海道	136	18	154	35	189	富山県	5	1	6	10	16	岡山県	15	2	17	14	31
青森県	22	8	30	10	40	石川県	9	0	9	10	19	広島県	9	0	9	14	23
岩手県	16	6	22	13	35	福井県	12	0	12	8	20	山口県	15	1	16	13	29
宮城県	29	1	30	13	43	長野県	26	38	64	19	83	徳島県	20	1	21	8	29
秋田県	12	4	16	13	29	岐阜県	21	2	23	21	44	香川県	13	0	13	8	21
山形県	19	3	22	13	35	静岡県	20	0	20	23	43	愛媛県	9	0	9	11	20
福島県	33	19	52	12	64	愛知県	29	3	32	33	65	高知県	20	7	27	11	38
茨城県	15	4	19	30	49	三重県	15	0	15	14	29	福岡県	49	4	53	27	80
栃木県	21	1	22	15	37	滋賀県	14	0	14	13	27	佐賀県	15	1	16	9	25
群馬県	21	12	33	11	44	京都府	13	1	14	14	28	長崎県	20	0	20	12	32
埼玉県	30	1	31	40	71	大阪府	9	1	10	33	43	熊本県	34	8	42	15	57
千葉県	32	5	37	34	71	兵庫県	19	0	19	28	47	大分県	7	1	8	13	21
東京都	5	8	13	26	39	奈良県	15	12	27	12	39	宮崎県	19	4	23	9	32
神奈川県	17	1	18	19	37	和歌山県	21	1	22	8	30	鹿児島県	32	5	37	17	54
山梨県	10	7	17	13	30	鳥取県	14	1	15	4	19	沖縄県	11	19	30	11	41
新潟県	11	6	17	20	37	島根県	12	1	13	8	21	合 計	971	218	1,189	767	1,956

ご一緒に、
みんなのための
街づくり。

上下水道

病院

住宅

交通

電気・ガス

星井 七瀬

地方公共団体に低利・長期の資金を供給し、地域づくりのお手伝いをしています。

<http://www.jfm.go.jp/>

公営企業金融公庫

情 報

あなたを癒す東洋の知恵

病気になる意味

「針灸治療院・晴々」はればれ院長 唐沢 はるみ

「一刻も早く治りたい」は間違い

もし病気になるのなら、真っ先に思うことは何でしょうか? 「一刻も早く治りたい」——これが素直な気持ちだと思います。

でも、実はここが間違っているのです。「一刻も早く」と思うと、「すぐ効く」がキャッチフレーズの強力な痛み止めや栄養剤に手が伸びてしまいませんか? しかし、それではからだの立つ瀬がありません。病気は、すべて「からだからの何らかのメッセージ」なのです。病気になる途端、イヤなものを見たようにフタをしてかかると、せっかく届いたラブレターを開封せずに捨てるようなものです。

ちなみに、ここでせっかくの好意を無下にされると、からだはどんなに分厚いラブレターを出してくるようになりますよ。だから、病気になる時は「なぜ自分は病気になるのだらうか?」と真っ先に思い、ちゃんと自分に向かい合うことが正しいのです。

軽い風邪くらいなら、わりと皆さんこれをやっています。「昨日寒いところにいたからかなあ」とか、「最

近疲れているからかなあ」とか、原因を探ります。これに気付けば、今日は温かくしようとか、早く寝ようとか思えますよね。「これからはいつも気をつけていよう」とまで思えば、からだは大喜びです。

しかし、もう少し重い病気ではどうでしょうか。例えば胃痛、これも「食生活が乱れているからかな」と原因にうすうす気づいていても「慣れ親しんだ生活習慣を変える」ようなことには、多くの人が目をつぶってしまいがちです。市販の胃薬を飲んでこまかしているうちに、薬が効かない慢性的胃痛になります。

大抵の人はここで初めて病院に行くわけですが、ここで「胃潰瘍」などと診断がついて処方薬を飲んで潰瘍が消えれば完了、というのも間違いです。形としての潰瘍が消えても、胃が弱っている状態は残っています。ここで大元の「食生活の乱れ」の方には目をつぶることを続けられ、胃は今度は慢性的なものを起こしたり、胃自体はもう諦めて、他の消化器が病気を起こしてくるかもしれません。

とにかく病気になるのなら、原因となった自分の何かを変えない限り、

せっかく病気になるた(?) 意味がないのです。

メンタルな原因もからだから治せる

ちなみに病気の原因が、「仕事がいや」、「自分に自信がもてない」など、メンタルなものであることが多いのが、最近の病気事情です。気付いて改善できればいいのですが、自分の心を変えるのは、食生活を変えるよりずっと難しいことが多いもの。

しかし逆に、からだを変えることで心を変えていくこともできます。からだを変えるとは、からだに発症した病気を抑えこむという意味ではなく、からだを活性化するということです。活性化されたからだは心を活性化してくれます。からだの要である腰の機能を高めて気力・体力を充実させる、吉宮気功体操「**転腰俯仰(ずあんやおふん)**」をご紹介します。

①両足を肩幅に開き、つま先を正面に向けて立つ。両手は軽く握って腰におく。

②両手を開いて手のひらを上に向けながら腕を伸ばす。視線は手の甲を見る。(下図参照)

③左手を見ながら両手をからだの両側から下ろし、正面を見ながら両手を腰にあてる。

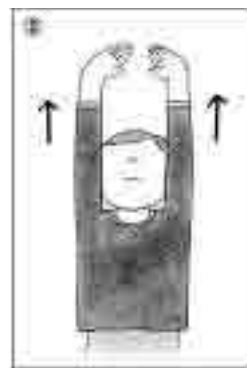
④上体を左後方に回す。

⑤上体を右後方に回す。

⑥正面を向き、上体を前に倒す。

(下図参照)

⑦上体を後ろに倒す。(左図参照)
⑧①に戻る。
⑨③～⑤を、左右逆に行う。



両手をあてる腰の位置はウエストライン上で背骨から指幅二本離れた位置にある「**腎俞(じんゆ)**」のツボあたり。このポイントを中心に腰にあらゆる角度から刺激を与えることで、全身が活性化されていきます。

随 想

■ キラツと光るまちづくりを目指して

随 想

道 長
海 越 町
北 蘭
宮 谷 内 留 雄

「町長さん、キラツと光るまちづくりをしてくださいね」ーこれは、12年前に、札幌市で開かれた札幌地区蘭越ふるさと会(第4回)の席で、本町出身の女性が私に握手しながら掛けてくれた言葉である。

これまでも、このようなふるさとへの思いを語る言葉に触れるたび、故郷を離れて久しい人たちの「ふるさと蘭越町が、いつまでも豊かなまちであってほしい」という思いに心を熱くし、そして私たちが普段忘れかけている蘭越の魅力に気付かされるのである。

雄大なニセコ連峰の山々、清流日本一の母なる尻別川と広大な田園風景、河口に広がる真つ青な日本海、泉質・湯量とも豊富な7つの温泉郷……、蘭越の自然は、他に誇って劣らぬ美しさを有している。

また、農業を基幹産業とする我が町は、地の利、水の利に恵まれ、

メロン、アスパラ、イチゴ、トマト、かぼちゃ、馬鈴薯などは、どれも一級品。中でも産米は食味に優れ、良質な「蘭越米」として高い評価を得ているが、農業を取り巻く情勢はますます厳しさを増し、農業者は不安を隠せないでいる。

さらに過疎化、高齢化、後継者不足も例外ではなく、いかに自然が美しく、人々の心が清らかであつても、それだけではまちの発展になかなかつながらない。彼女の言った「キラツと光るまちづくり」の手がかりは何かと考える日々である。

本町は、北海道西南部の後志管内で最も面積が広く、中心市街地のほかに大きくは4つの地域が形成されており、私は町長に就任以来、住民に対する積極的な情報の提供と対話を通じて、各地域の均衡ある発展に重点を置いたまちづくりに真剣に取り組んできたつも

りである。

その中で、私がまちづくりや地域経営において最もおそれていることは、過疎化や高齢化の中で勢い市町村合併が進み、住民がその時流に呑み込まれ、夢や希望を失い、無気力になったり、あきらめの気持を抱いてしまうことである。

市町村合併に対する取組は、本町の最重要課題として、大きなエネルギーを費やし、幾度も議論をした。住民も、議会や行政も膨大な労力と時間をかけて、多くの議論を重ねることによって、将来のまちづくりへの意識が高まっていた。この機運を大事にしなくてはならない。そして、結論を早く出したい気持ちにも駆られたが、まちづくりに焦りは禁物と何度にも心に言い聞かせた。

結果は、住民の意思を直接問ひ、それを最大限尊重するかたちで、5町村による法定協議会から離脱したのである。

私の地域経営に対する基本的な考え方は、過疎化や高齢化などの共通課題を逆手にとったまちづくりである。それには、単に人口が減るとか若者の流出などを尺度としない物差しが必要であり、人口が少なくても、住んでいる地域を大事にして、住んでいる人が誇りを持って生きていけるようなまちづくりを目指すのである。

そのためには、このまちの歴史を顧みながら、地域の資源を掘り起こし、そして将来を見通し創意

工夫に富んだまちづくりを進めることが必要と考えている。

言葉や理屈だけでは、この厳しい状況を乗り越えていくことはできない。そこには、まちづくりの思いを一つひとつ形にしていくな実践が必要である。

また、ハード面でも、住民の掘りどころとする形をなすものが必要と考えている。

私は、これまで、まちの総合計画に基づき、4つの戦略プロジェクトの実現を進めてきた。海との関わりを活かした貝の展示館の建設、国道沿いの小高い丘でのアイスクリームの製造販売、都市と農村の交流の場としての休憩・宿泊施設、豊富な湯量をたたえる大湯沼周辺の開発、高齢者生活福祉センターの整備(2箇所)、花の町をイメージした駅前開発などはその一例であるが、子供から高齢者までが、このまちに愛着を感じ、豊かさ誇りを持ってほしいと思っている。

私自身の中でも新しい面もあれば古い面もあり、心の中で日々戦いがある。

私は、町長室のよく目に付くところに、「苟日新 日日新 又日新」の言葉を掲げ、精進を怠らないよう心がけている。

「キラツと光るまちづくり」ーこれは、私にとって、まちづくりの大切なキーワードであり、永遠のテーマである。

ゆとりとやすらぎのひととき

静かさと心地よさに配慮し、室内インテリア全体を落ち着いた雰囲気にとり、ゆとりとしたやすらぎのひとときをお届けいたします。



▲洋室シングル



▲洋室ダブル



▲洋室ツイン

土・日・祝日はリーズナブルに

- 土・日・祝日のご宿泊は、**平日料金の20%OFF**でご利用いただけます。
- 金曜のご宿泊は、**平日料金の15%OFF**でご利用いただけます。
- 和室もございます。お問い合わせ下さい。
- 禁煙ルームをご用意いたしました。

ご家族の皆様方も
割引料金で
ご利用いただけます。

シングル 119室
平日料金 9,817円(税・サ込)より
金曜日料金
シングル 8,344円(税・サ込)より
土・日・祝日料金
シングル 7,854円(税・サ込)より

ダブル 12室
平日料金 13,282円(税・サ込)2名利用 ※1名利用の場合11,072円(税・サ込)
金曜日料金
ダブル 11,289円(税・サ込) ※1名利用 9,326円(税・サ込)
土・日・祝日料金
ダブル 10,626円(税・サ込) ※1名利用 8,778円(税・サ込)

ツイン 17室
平日料金 18,480円(税・サ込)より 2名利用
金曜日料金
ツイン 15,708円(税・サ込)より
土・日・祝日料金
ツイン 14,784円(税・サ込)より

全国町村会館へのアクセスガイド

- 有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町」3番出口徒歩1分
- 丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩5分
- タクシー 東京駅から約20分

東京観光地へのアクセスガイド

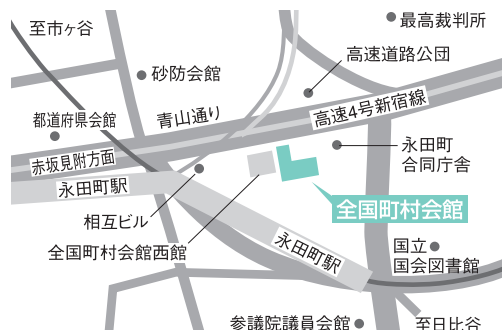
- 東京ディズニーランド/地下鉄永田町駅からJR舞浜駅まで約34分
- 浅草/地下鉄赤坂見附駅から浅草駅まで約27分
- 東京タワー/地下鉄永田町駅から御成門駅まで約25分
- 東京ドーム/地下鉄永田町駅から後楽園駅まで約10分
- 東京都庁展望台/地下鉄赤坂見附駅から新宿駅まで約10分

市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。

ご宿泊の予約が、全国町村会館のホームページからお申し込みいただけます。

ご予約・お問い合わせは

<http://www.zck.or.jp/kaikan/index.html>



全国町村会館

TEL:03(3581)0471

FAX:03(3581)0220

〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号 <http://www.zck.or.jp/kaikan/index.html>